

平成28年1月7日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

熊本県公共事業再評価監視委員会

委員長

石原 裕



平成27年度熊本県公共事業再評価監視委員会の審議結果について（報告）  
本年度の再評価対象事業について、熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の  
規定に基づき、別紙1のとおり委員会としての意見を取りまとめたので報告します。

平成27年度熊本県公共事業再評価監視委員会報告書

平成28年1月7日

「平成27年度再評価対象事業箇所一覧表（別紙2）」の各事業について、平成27年7月30日から平成27年11月13日まで4回にわたり審議した結果、下記のとおり意見を報告します。

記

【熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の規定に基づく意見】

再評価対象事業（12事業）の対応方針については、提出された各種資料や審議過程における説明及び現地調査を踏まえ、総合的に判断した結果、別添の意見を付して、別紙2のとおり判断します。

平成27年度 熊本県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

整理番号	事業の種類	路線名 河川名 地区名等	事業名	事業箇所	県の対応方針案	県の対応方針案に対する委員会意見
1	道路	主要地方道 錦湯前線	防災・安全交付金	球磨郡 錦町	継続	継続は妥当
2	道路	一般県道 原植木線	社会資本整備 総合交付金	菊池市	継続	継続は妥当
3	道路	主要地方道 人吉水上線	社会資本整備 総合交付金	人吉市	継続	継続は妥当
4	街路	鹿児島本線外1線	社会資本整備 総合交付金	熊本市	継続	継続は妥当
5	街路	(都) 荒尾海岸線 外1線	社会資本整備 総合交付金	荒尾市	継続	継続は妥当
6	砂防	妙見川	社会資本整備 総合交付金	八代市	継続	継続は妥当
7	砂防	北野川	社会資本整備 総合交付金	下益城郡 美里町	継続	継続は妥当
8	砂防	高根切川	社会資本整備 総合交付金	阿蘇郡 高森町	継続	継続は妥当
9	地すべり	女岳出	社会資本整備 総合交付金	天草市	継続	継続は妥当
10	畑地整備	御領南地区	畑地帯総合整備事業	天草市	継続	継続は妥当
11	農道	不知火中腹 3期地区	農道整備事業 (基幹農道)	宇城市	継続	継続は妥当
12	海岸	共和地区	海岸保全事業 (高潮対策)	玉名市	継続	継続は妥当

## 【整理番号1】主要地方道 錦湯前線 防災・安全交付金

### (事業概要)

主要地方道錦湯前線は、球磨郡錦町を起点とし球磨郡湯前町を終点とする道路であり、小学校の通学路に指定され、また、工業団地へのアクセス道路としての役割も担っている重要な路線である。しかし、現道は歩道未設置区間が存在し、道路幅員も狭いため、通学児童の登下校や大型車との離合に支障をきたしている。さらに、平成24年度に実施した通学路緊急合同点検において、要対策箇所に位置付けられている。

このため本事業は、通学児童等の安全な通行の確保、工業団地へのアクセス向上等を目的として、バイパス整備を行うものである。

全体計画延長 2,000mのうち、平成27年度末までに 1,715mの改良工事が完了する予定であり、事業進捗率は96%（事業費ベース）となる見込みである。

### (付帯意見)

本事業は、現道等の幅員狭小区間の危険な交通環境を解消するため、そのバイパス整備により、安全で円滑な交通環境の整備や児童の通学路としての安全の確保を図るものである。また、工業団地へのアクセス機能強化、球磨地域内の連携強化や観光振興、産業活性化を進める上で意義がある。用地取得の目処も立っていることから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお今後も、周辺の自然環境に配慮しながらコスト縮減に努め、事業効果発現に向けて計画通りの供用開始を目指すこと。

## 【整理番号2】一般県道 原植木線 社会資本整備総合交付金

### (事業概要)

一般県道原植木線は、菊池市原を起点とし熊本市北区植木町の国道3号に至る路線で、菊池地域にとって重要な幹線道路となっている。事業箇所は、泗水東小学校の通学路であり歩行者が多い箇所であるが、車道幅員は狭小なうえ歩道もないため、児童の通学に危険な状況にあり、平成24年度に実施した通学路緊急合同点検において、要対策箇所に位置付けられている。

このため本事業は、歩道の整備と一部車道の拡幅を行い、歩行者・自転車利用者の通行快適性向上、自動車交通の円滑化および交通事故の防止を目的としている。

本事業の進捗率は、平成27年度末で51%（事業費ベース）、事業区間延長 1,140mに対し 660mの整備が完了する見込みである。

### (付帯意見)

本事業は、一般県道原植木線の歩行者・自転車利用者の交通事故防止、通行快適性の向上および自動車交通の円滑化による環境負荷の低減が期待される事業である。桜山団地から泗水東小学校へ多くの通学児童が利用する道路であり、団地の住宅戸数の増加やこれに伴う通学児童の増加が認められることから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

事業用地の早期取得に努め、資材調達や工程管理などの適切な運用によりコスト縮減を図り、事業の早期完了を目指すこと。

### 【整理番号3】主要地方道 人吉水上線 社会資本整備総合交付金

#### (事業概要)

主要地方道人吉水上線は、人吉市願成寺町を起点とし球磨郡水上村へ至る路線で、宮崎県へ通じる国道219号を補完する重要な幹線道路である。

事業箇所は、人吉東小学校の通学路であり歩行者が多い箇所であるが、車道幅員は狭小で歩道もないため、児童の通学に危険な状況にあり、平成24年度に実施した通学路緊急合同点検において、要対策箇所に位置付けられている。

このため本事業は、歩道の整備と一部車道の拡幅を行い、歩行者・自転車利用者の通行快適性向上、自動車交通の円滑化および交通事故の防止を目的としている。

本事業の進捗率は、平成27年度末で97%（事業費ベース）、事業区間延長1,100mに対し1,000mの整備が完了する見込みである。

#### (付帯意見)

本事業は、主要地方道人吉水上線の起点部分の車道拡幅と歩道整備により、自動車交通の円滑化と歩行者や自転車利用者の安全性向上を図るものである。学校や老人ホームなどの公共施設が集中している地域であり、用地取得の内諾も得られていることから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、資材調達や工程管理などの適切な運用によりコスト縮減に取り組み、事業の早期完了を図ること。

### 【整理番号4】JR鹿児島本線外1線 社会資本整備総合交付金

#### (事業概要)

JR鹿児島本線の上熊本駅付近から熊本駅付近の地域では、踏切遮断により慢性的な交通渋滞が発生しているうえ、市街地が分断され地域の一体化が阻害されている状況にある。

このため本事業は、連続して鉄道を高架化することで、踏切を除却し、都市内交通の円滑化や安全性の向上を図るとともに、地域の一体化や都市機能の向上を図ることを目的としている。

本事業は今回2回目の再評価であるが、前回再評価からの5年間で高架化工事等を進めたことにより、事業の進捗率は41%から85%に向上し、平成26年度末には一部区間を高架に切り替え、15箇所中13箇所の踏切の除却が完了した。

#### (付帯意見)

本事業は、JR在来線を高架化することで、都市内交通の円滑化や熊本駅周辺地域の都市機能の強化を図り、沿線市街地の整備と併せ、県都の陸の玄関口にふさわしいまちづくりの促進を目的としている。すでに九州新幹線も開業して4年が経過しており、沿線の市街地を分断する在来線を高架化することで周辺地域の一体化を図り、渋滞を緩和するなど都市機能の充実に貢献できるため、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

今後は、さらなるコストの縮減に努め、早期の事業完成を目指すこと。

## 【整理番号5】荒尾海岸線外1線 社会資本整備総合交付金

### (事業概要)

都市計画道路荒尾海岸線は、県北地域の物流・観光等の広域ネットワークを形成する重要な路線である。しかし、現道（国道389号・県道大牟田荒尾線）は幅員狭小で車両の離合が困難な箇所や歩道未設置区間もあり、車両・歩行者の通行や地域の産業活動に支障をきたしている状況にある。

このため本事業は、バイパス等の整備により、安全で円滑な交通の確保および広域ネットワークの形成を図ることを目的としている。

本事業は、今回3回目の再評価であるが、2回目の再評価からの5年間に未買収用地の取得に努めたことで、用地取得率は86%から100%となり、平成27年度末で事業進捗率も97%（事業費ベース）となる見込みである。

### (付帯意見)

本事業は、国道389号をバイパス化し、自動車交通の円滑化や歩行者の安全を確保することを目的としている。地盤が軟弱であったことや他機関との協議で事業期間を延長したが、用地取得も完了して事業進捗率も高いことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後もコスト縮減に努め、事業の早期完了を図ること。

また、事業実施地区の近辺にラムサール条約登録湿地である荒尾干潟が存在するため、供用後の環境モニタリング結果を注視していくこと。

## 【整理番号6】妙見川 社会資本整備総合交付金

### (事業概要)

妙見川は、八代市妙見町に位置し、土石流発生の危険性が高い溪流である。下流には人家65戸、災害時要配慮者利用施設の八代市立病院、一般県道中津道八代線などの重要な施設が存在するため、土石流が発生するとその被害は甚大になることが想定される。

このため本事業は、土石流から人命や財産、公共施設等を保全することを目的に、砂防えん堤の整備を計画している。

当初計画していた砂防えん堤位置より下流側の耕作放棄地の荒廃が進み、土砂流出の恐れが生じたため、えん堤位置を下流側に変更した。このことにより平成27年度内の用地買収完了の見込みとなり、平成30年度の工事完了を目指している。

### (付帯意見)

本事業は、八代市妙見町に位置する妙見川流域の人家65戸、八代市立病院、公民館、県道などを土石流被害から保全するため、上流部に砂防えん堤を整備するものである。計画の見直しによりえん堤数が増加し、事業費が増加して完了年度も変更になったが、保全対象の住民、公共施設を考慮すると費用対効果も高く、事業を早期に完了させる必要がある。そのため、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後は早期の用地取得と工事の本格着工を図ること。

## 【整理番号7】北野川 社会資本整備総合交付金

### (事業概要)

北野川は、下益城郡美里町に位置し、土石流発生の危険性が高い溪流である。下流には人家19戸、国道などの重要な施設が存在するため、土石流が発生するとその被害は甚大になることが想定される。

このため本事業では、土石流から人命や財産、公共施設等を保全することを目的に砂防えん堤3基と溪流保全工の整備を計画している。

現在砂防えん堤1基が完成しているが、残る2基の砂防えん堤の管理用道路の予定地の相続手続きのため、用地取得に時間を要している。用地の早期取得に向けた手続きを進め、平成27年度内の用地取得完了、平成31年度の工事完了を目指している。

### (付帯意見)

本事業は、一級河川緑川水系北野川に砂防えん堤と溪流保全工を整備し、土石流被害から民家や主要道路を保全することを目的にしている。地域住民の生命・財産や生活に欠かせない国道218号などを土石流から守るために必要な事業であり、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。なお、溪流の中流域の荒廃が進んだことによる計画変更に伴う、事業期間延長はやむを得ないと判断される。

工事の早期完了を図るとともに、本事業の推進と併せて、土石流などについての啓発活動を通して地域住民の防災意識を高めること。

## 【整理番号8】高根切川 社会資本整備総合交付金

### (事業概要)

高根切川は阿蘇郡高森町に位置し、土石流発生の危険性が高い溪流である。下流には人家50戸、公民館、国道などの重要な施設が存在するため、土石流が発生するとその被害は甚大になることが想定される。

このため本事業では、土石流から人命や財産、公共施設等を保全することを目的に砂防えん堤や溪流保全工の整備を計画している。

前回の再評価以降、未着工の砂防えん堤などについては、共有多数の事業用地の取得のため、入会林野近代化法により権利者の集約を図ったが、数名の事業反対者により用地の取得が難航している。今後は用地交渉を継続するとともに、事業認定制度による対応も検討し、平成32年度の工事完了を目指している。

### (付帯意見)

本事業は、阿蘇郡高森町にある高根切川に砂防えん堤や溪流保全工を整備して、下流の人家および公民館、国道などの公共施設を土石流被害から保全するものである。これまで、入会林野近代化法による制度を活用して用地取得に努めてきたが、反対者がいるため難航している。しかし、土石流が発生すると被害は甚大になることが想定され、費用対効果は非常に高いものとなっていることから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後は早期の用地取得を図り、事業の早期着工を目指すこと。

## 【整理番号9】女岳出 社会資本整備総合交付金

### (事業概要)

天草市河浦町に位置する女岳出地区は、地すべり活動中の地区であり、人家12戸、漁港や迂回路のない市道などの公共施設が存在している。

このため本事業は、これらを地すべり災害から保全するため、地すべり対策（抑制工、抑止工）により斜面の長期安定化を図ることで、住民生活の安全を確保することを目的としている。

本事業箇所には、AからEの5つの地すべりブロックが存在する。このうちA、Bブロックについては対策工が既に完了しており、平成30年度末にはCブロックについても対策工が完了する予定である。

### (付帯意見)

本事業は、天草市河浦町内において活動中の地すべりを、集水井やボーリングによる抑制工と鋼管杭やアンカーによる抑止工で安定化させ、地域住民の生活の安全を確保することを目的としている。これまでの対策工により地盤の安定化が進んでおり、早期の事業完了が望まれることから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、本事業では、対策工の効果をモニターするための種々の計測が行われ、データが蓄積されている。これらのデータに基づいて、現状の確認や効果の分析を行なうとともに、今後の工事やモニターが効率的、効果的に行われるような工夫を図ること。

## 【整理番号10】御領南地区 畑地帯総合整備事業

### (事業概要)

御領南地区は天草市五和町に位置し、温暖な気候に恵まれた地域で水稻、果樹、野菜、畜産等を中心とした農業が営まれている。しかし、安定的な農業用水源がなく、干ばつ時等における生産が不安定であり、栽培する作物の選択が大きく制限されていた。

このため五和東部ダム（県営かんがい排水事業）により用水源を確保し、本事業により末端かんがい施設の整備と区画整理を行うことで、レタス・ばれいしょ等の収益性の高い作物の導入と生産の拡大を図るとともに、担い手を育成・確保し、農業の振興と地域の活性化に資することを目的として事業を推進している。

なお、平成27年度末の進捗率はかんがい施設整備92%、区画整理100%であり、平成28年度にかんがい施設の一部と換地処分を行い、事業完了を予定している。

### (付帯意見)

本事業は、五和東部ダムを水源とする畑地かんがい施設の整備と区画整理を実施し、土地生産性や労働生産性を改善することで、農業経営の向上や安定化を図るものである。区画整理対象地が大幅に増えたことで事業期間が1年延長されたものの、事業は順調に進んでおり、平成28年度の事業完了が見込まれる。また、本事業の実施により、耕作放棄地の抑制効果も見られることから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、各圃場へ用水を安定的に供給するためのパイプライン配管などの残工事の速やかな完了が望まれる。



## 【整理番号11】不知火中腹3期地区 農道整備事業（基幹農道）

### （事業概要）

本農道の受益地となる宇城市不知火町の樹園地では、海洋性の温暖な気候を利用し、早生温州みかん・デコポンの生産が盛んであり、地域の特産品として出荷されている。しかし、樹園地の団地間を横断する道路がなく、国道266号を經由しており、通作および農産物輸送において非効率な状況である。

このため、本事業により団地を横断する道路を整備して、営農および流通の効率化を図ることを目的としている。

本事業は、平成18年度から着手し平成23年度に完了する予定であったが、用地取得問題により工期が延伸されている。なお、用地取得の問題は平成26年度までに解決し、本事業は平成29年度までに完了する見込みである。

### （付帯意見）

本事業は、山間部に位置する樹園地において団地間を横断する農道を整備し、営農の効率化および流通の機能強化を図る上で必要な事業であり、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

既に工事の完了した1期地区、2期地区と3期地区の一部供用を開始して営農条件の改善が図られている。用地取得に時間を要したことから事業期間が延長されているが、用地取得問題は既に解決済みであり、周辺の自然環境に配慮しながらコスト縮減に努め、事業区間の早期完成を図ること。

## 【整理番号12】共和地区 海岸保全事業（高潮対策）

### （事業概要）

共和地区は、熊本県北西部の菊池川河口の右岸部に位置する、背後地466haを防護する海岸（延長2,682m）である。過去に国営海岸保全施設整備事業で堤防の整備が行われたものの、基礎地盤が軟弱なことによる堤防の沈下や経年劣化による堤防機能の低下が見られ、高潮や波浪による塩害にも悩まされている。

このため本事業は、平成3年度から高潮や波浪などの被害から海岸、背後農地および地域住民の生命や財産を守ることを目的として、施設整備事業を実施している。

本事業は今回4回目の再評価であるが、3回目の再評価の付帯意見に基づき、堤防、消波ブロックの沈下状況のモニタリングを行い、また、環境への影響に十分配慮しながら事業を進め、事業進捗率は前回評価時の59%から82%（事業費ベース）に向上し、平成29年度に完了する予定である。

### （付帯意見）

本事業は、菊池川河口右岸部の干拓地466haを高潮から防護するため、既設の堤防のかさ上げおよび消波工を施工するものである。過去に高潮や波浪による塩害に悩まされたことから、平成3年度より本事業を実施しており、平成27年度中には消波工が完成し、堤防工についても平成29年度には完成する予定となっている。3回目の再評価時から事業の見直しは必要なく、工事を完了する見込みがあることから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

今後も環境への影響に配慮しつつコストの縮減に努め、早期の事業完了を図ること。